

# 正しい計量のポイント

## ●はかりは検査を受けていますか？

◆はかりは、定期検査に合格したものでないと取引や証明に使用することができません。定期検査に合格したはかりには、『定期検査合格シール』が貼付してあります。



## ●正確にはかられていますか？

- ◆ はかりはゆれない水平な場所に置きましょう。
- ◆ はかりの表示・指針が正しく「0」（ゼロ）を示していますか。
- ◆ はかりの皿の中央にはかるものを乗せましょう。
- ◆ 表示・指針が止まってから重さを確認しましょう。
- ◆ 風や湿気の影響のないところではかりましょう。



## ●『<sup>ふうたい</sup>風袋』の重さを差引いてはかっていますか？

◆『風袋(ふうたい)』とは、トレーやラップ、わさび等の添え物などのこと。風袋は商品ではありませんので、買い物するときは風袋の重さを差し引いてはかっているか注意しましょう。

### 風袋の例

(トレー、刺身のつま、わさび、バランなど)



### 風袋の重さを引きましたか？

$$\text{商品の内容量} = \text{商品全体の重さ(総量)} - \text{風袋の重さ}$$

※風袋の重さを引かないと、商品の中身が風袋の重さの分だけ少なくなってしまいます!!

## 福島県計量検定所

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16(県庁西庁舎 1階)

■ 電話 024-521-7655(指導課)  
024-521-7656・7657(検定・検査課)

■ FAX 024-521-7978

■ メール keiryu@pref.fukushima.lg.jp

■ ホームページ [福島県計量検定所](#) で [検索](#)



ふくしまからはじめよう。

Future From Fukushima.

# 福島県計量検定所 ご案内

はかることは、すべての基本です。

計量は、私たちの日常生活や経済の発展、文化の向上などあらゆる分野において欠くことのできない重要なものです。

Fukushima Weighing Machine Examination Institute  
Guide

# 計量検定所の主な業務



## 普及啓発

小学生とその保護者を対象とした親子計量体験教室や小学校に訪問して行う計量出前教室、またイベントなどへの出展を通して計量思想の普及啓発を行っています。その他、ホームページや県政広報番組による情報発信も行っています。

## 届出・登録・指定



計量関係事業を行う者は、法令に定める区分ごとに届出又は登録をしなければなりません\*。また、特定計量器を使用する事業所であって、適正な計量管理を行う者は、申請に基づき「適正計量管理事業所」の指定を受けることができます。計量検定所では、その手続きの指導を行っています。

※例えば…◆計量器の製造・修理・販売事業を行う際の届出  
◆質量・熱量・濃度・騒音・振動等を計量して計量証明書を発行する計量証明事業の登録等



## 基準器検査

届出製造事業者、届出修理事業者、計量士等が特定計量器の検査に使用する基準器の検査を行っています。



## 検定

正確な特定計量器の供給を図るため、製造・修理された特定計量器や有効期限のある特定計量器の精度や構造が、法令に定められた基準に適合するか検定を行います。検定に合格したのものには『検定証印』が付されます。『検定証印』または『基準適合証印』のない特定計量器は、取引や証明に使用できません。



## 定期検査

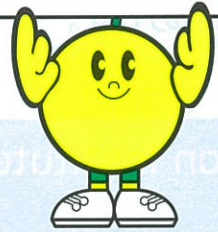
商店・工場・事業場などで、取引や証明に使われている非自動はかり・分銅・おもり等の特定計量器の精度が正しく保たれているかを確認するため、2年に1回定期検査を行っています。検査に合格したのものには、『定期検査合格シール』が付されます。



## 立入検査

商店・工場・事業場などを対象に、特定計量器の精度が正確か、有効期間を経過した特定計量器を使用していないか、特定計量器を正しく使用しているか、商品の量目が正確にはかかれているか等について、随時立入検査を行っています。

御存知ですか？  
「計量に関する  
主なマーク」



### 検定証印

検定に合格した計量器に付されます。



### 定期検査合格シール

定期検査に合格したはかりに付されます。



### 丸正マーク

計量法に定める基準で作られた牛乳・酒・醤油等のガラス瓶の下部にその容量と共に付されます。



### 燃料油メーター 検定有効期限シール

燃料油メーターの検定の有効期限を表しています。ガソリンスタンドの燃料油メーターの有効期間は7年です。



### タクシメーター 検定有効期限シール

タクシメーターの検定の有効期限を表しています。タクシメーターの有効期間は1年です。



### 基準適合証印

指定製造事業者が製造し、自主検査に合格した計量器に付されます。



### 技術基準適合表示

キッチンスケールや体重計等の家庭用計量器で、計量法に定める技術基準に適合したはかりに付されます。



### 適正計量管理事業所標識

適正な計量管理を行っている事業所として知事の指定を受けた事業所が掲げることができます。